

(TEL: 03-6409-6131)

各位

会 社 名 ソーバル株式会社 代表者名 代表取締役会長推津順一 (コード番号: 2186)

問 合 せ 先 代表取締役副会長兼最高経営責任者 推 津 敦

当社は、平成29年7月21日開催の取締役会において、株式の分割及び定款の一部変更を行うこと を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

株式分割、定款の一部変更及び配当予想の修正に関するお知らせ

記

1. 株式分割

(1) 株式分割の目的

当社株式の流動性を高め、投資家層の拡大をはかることを目的としております。なお、本株式 の分割により投資単位の金額は実質的に2分の1となります。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

平成29年8月31日(木曜日)最終の株主名簿および実質株主名簿に記載された株主の所有普 通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の当社発行済株式総数

4,082,349 株

(平成29年7月21日現在)

今回の分割により増加する株式数

4,082,349 株

株式分割後の当社発行済株式総数

8, 164, 698 株

株式分割後の発行可能株式総数

29,600,000 株

※上記の発行済株式総数は、新株予約権の行使により株式分割の基準日までの間に増加する可 能性があります。

(3) 日程

① 基準公告日

平成29年8月16日(水曜日)

② 基準日

平成29年8月31日(木曜日)

③ 効力発生日

平成29年9月1日(金曜日)

(4) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際し、資本金の額に変更はありません。

2. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、平成29年7月21日開催の取締役会において会社法第184条第2項の 規定に基づき、平成29年9月1日(金曜日)をもって、当社定款第5条(発行可能株式総数) を変更することを決議いたしました。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(変更箇所に下線を付しております)

| 現行定款 | 現行定款変更後 |
|----------------------------|----------------------------|
| 第5条(発行可能株式総数) | 第5条(発行可能株式総数) |
| 当会社の発行可能株式総数は、14,800,000 株 | 当会社の発行可能株式総数は、29,600,000 株 |
| とする | とする |

3. 第36期(平成30年2月期)配当予想の修正について

当社は、株主の皆様への利益還元を経営課題の一つとして考え、企業価値の増大に努めてまいりました。

株主の皆様への最大の利益還元は、業容拡大と企業価値の長期的最大化であると考えており、株主配当による利益還元について、当社において将来可能性がある企業買収や設備投資、研究開発等のための内部留保の充実を図りながら、安定的かつ継続的に増加させていきたいと考えております。

当期の配当金につきましては、上記基本方針に基づき、1株当たりの中間配当金を22円00銭、期末配当金を23円00銭を予定しておりましたが、株主の皆様の日頃のご支援に応えるべく、1株当たりの中間配当金を2円00銭増配し24円00銭、期末配当金を1円00銭増配し24円00銭に修正いたします。

| | 1株当たり配当金 | | |
|------------------------------|-------------|-------------|-------------|
| 基準日 | 第2四半期末 | 期末 | 年間合計 |
| 前回予想 (平成 29 年 4 月 12 日公表) | 22 円 00 銭 | 23 円 00 銭 | 45 円 00 銭 |
| 今回予想 | 24 円 00 銭 | 12 円 00 銭 | _ |
| (株式分割前換算) | (24 円 00 銭) | (24 円 00 銭) | (48 円 00 銭) |
| 前期実績 (平成29年2月期) | 21 円 00 銭 | 21 円 00 銭 | 42 円 00 銭 |

⁽注) 年間の1株当たり配当金予想につきましては、株式分割の実施により単純合計ができないため表示しておりません。

ただし、当社は平成29年8月31日(木曜日)を基準日として株式1株につき2株の割合をもって分割することを決定いたしました。これに伴い平成30年2月期末の1株当たりの配当金は、24円00銭から2分の1の12円00銭といたします。なお、分割効力発生日が平成29年9月1日(金曜日)であるため、第2四半期の配当予想の修正には影響ありません。

4. 株主優待制度の変更

(1) 株主優待制度の変更の理由

当社は平成29年8月31日(木曜日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主様の所有する普通株式を、1株当たり2株の割合をもって分割することを決定いたしました。それに伴い、保有株式数に応じた贈呈区分を変更しております。

(2) 実施時期

変更後の株主優待制度は、平成30年8月31日現在の株主名簿に記載または記録された、当社株式1単元(100株)以上ご所有の株主様からが対象となります。

なお、平成29年8月31日現在の株主様を対象とした株主優待に関しましては、贈呈区分に変 更はございません。

(3) 実施内容

株式分割後は、以下の区分に変更いたします。

| 8月31日(基準日)のご所有株式数 | | 優待内容 |
|-------------------|----------------------------|-----------------|
| 現行 | 変更後 | |
| 1 単元(100 株)以上 | 1 単元(100 株)以上 | 500 円相当のクオカード |
| 5 単元(500 株)未満 | 10 単元(1,000 株)未満 | |
| | ※分割前の 0.5 単元 (50 株) 以上、5 単 | |
| | 元(500株)未満に相当 | |
| 5 単元(500 株)以上 | 10 単元(1,000 株)以上 | 2,000 円相当のクオカード |
| | ※分割前の5単元(500株)以上に相当 | |

5. 新株予約権行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の行使価額を、平成29年9月1日(金曜日)以降、次のとおり調整いたします。

| 新株予約権 | 調整前行使価額 | 調整後行使価額 |
|----------------------------|-------------|---------|
| 第4回新株予約権 | 375 円 00 銭 | 188円00銭 |
| (平成 20 年 1 月 23 日臨時株主総会決議) | 575 100 线 | |